

# ベンチマーク制度（産業部門）の 見直しの方向性について

令和元年5月27日

資源エネルギー庁 省エネルギー課

# 業界ヒアリングの実施

- 今年4月～5月にかけて、産業部門ベンチマーク対象業種に対してヒアリングを実施。

ヒアリング対象： 産業部門ベンチマーク対象業種の各業界団体、企業  
(延べ39事業者・団体)

## ヒアリング内容（例）

- ベンチマーク目標の達成状況、未達の場合はその原因、達成見込み
- ベンチマーク目標達成の見込みがない場合は、その理由
- 原単位目標の達成状況、未達の場合はその原因
- 社内で、ベンチマーク目標と原単位目標のどちらを重視しているか
- 現行ベンチマーク指標の改善点はあるか
- 省エネ投資の社内判断、補助金制度活用の実態
- 国際的にみたときに、自社設備が世界トップレベルの省エネ設備といえるか

# ヒアリング結果①：原単位目標に関する意見

- 「原単位目標は達成できており今後も努力する」との声もあったが、「継続的に達成するのは困難」との意見が大半を占めた。

<主な意見> ※以下の意見が全業種共通の意見という訳ではない

## 原単位目標達成が厳しいという意見

- 省エネに向けて努力はしているが、できるところはやりつくしており、原単位 1 %改善を継続して行うことは難しい。
- 1つの生産設備でエネルギーの大部分を消費しているため、例えば事務所のLED化などの取組を行っても、会社全体の原単位への寄与は少なく、1 %改善を継続できない。
- 大型投資は数十年に一度の頻度で行っている。5年間平均原単位では5年より前の投資を評価できない。
- 年によって原単位が増減しており、継続して1 %改善を行うことが難しい。

## 原単位目標が達成できている企業の意見

- 今まで何十年も原単位改善を行ってきた。省エネでできる余地は様々なところがあり、今後も1 %改善を目指して取り組んでいく。
- 近年は増産により設備の稼働率が高いので、原単位は改善傾向にある。

## ヒアリング結果②：ベンチマーク指標・目標、制度に関する意見

- 品種構成の違い等により省エネ努力をしてもベンチマーク目標を達成できない。
- 目標値との乖離が大きい企業にとっては、ベンチマーク指標は目標たりえていない現状となっている。

### <主な意見> ※以下の意見が全業種共通の意見という訳ではない

- 現在のベンチマーク指標は各社の品種構成の違いを考慮できていない。
- 高機能製品の生産には多くのエネルギーを必要とするため、高機能製品を多く生産している企業はベンチマーク目標の達成が不可能。
- 製造品種の関係からベンチマーク目標と実績に大きな乖離があるため、ベンチマーク目標は意識していない。
- 生産性を高めるとエネルギー消費効率が悪化する製品のため、生産性を優先すればベンチマーク指標は達成できない。
- 再エネや廃棄物をどれだけ導入しているかでベンチマーク目標達成の難しさは変わる。そのような点も考慮に入れてほしい。

- 現行制度では、中長期的に目標を達成しようと努力している事業者を評価できていない。

### <主な意見> ※以下の意見が全業種共通の意見という訳ではない

- 省エネ設備を全ての工場に一度に導入できるわけではないので、ベンチマーク目標を達成できずにいる。
- 目標値を達成しているかどうかではなく、達成に向けて省エネに取り組む努力を評価してほしい。

## ヒアリング結果③：補助金制度及び海外諸国の状況に関する意見

- 現行の補助金制度は、企業の目標達成に向けて必ずしも使いやすい制度となっていない。

### <主な意見> ※以下の意見が全業種共通の意見という訳ではない

- ベンチマーク目標を達成するための設備導入は、経済合理性等の観点から遅れている。
- 中長期的に実施したい投資については、計画的に補助金が活用できるようにしてほしい。
- 5月～6月の公募スケジュールは、社内の投資決定のスケジュールと合わない。

- エネルギー消費効率が国際的にも最高水準と認識している業界もある一方で、正確な国際比較は容易ではない。

### <主な意見> ※以下の意見が全業種共通の意見という訳ではない

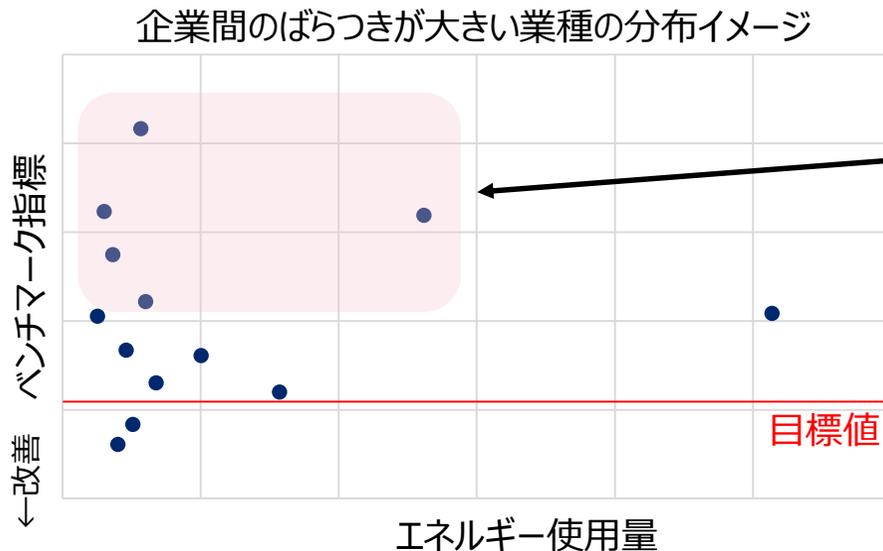
- 国内各社は世界で最も優れた省エネ設備を有していると認識。
- 海外とエネルギー消費効率を比較しようとしても、データが整備されていないので正確にはわからない。
- 統計データがあったとしても、データの範囲や気候条件等が国によって異なるため、単純な比較は難しい。
- 海外諸国（特に新興国）には最新鋭の大型設備が入っているため、その設備と比較するとどうしてもエネルギー消費効率は劣る。

# 検討の方向性（案）①：ベンチマーク指標・目標の見直し

- 現行のベンチマーク指標は、業種内の省エネ状況を正しく評価するにあたり、改善の余地があるのではないか。

## 【方向性①】

ベンチマーク指標は、企業間の品種構成や再エネ利用の可能性等の違いを考慮した指標とすべきではないか。その際、ある程度類似したエネルギー消費実態を持つ事業者に対象を限定する等の工夫も必要に応じて検討すべきではないか。



ベンチマーク指標が悪い原因は、単に省エネが進んでいないためとは限らない  
例：品種構成の違いの影響

# 検討の方向性（案）①：ベンチマーク指標・目標の見直し

- 目標値については、国内上位 1 ～ 2 割が達成できる水準としているが、水準の妥当性をセクターごとの事情（最新技術の導入状況）に応じて検証する必要があるのではないか。
- さらに、省エネや省CO2は、国際的に喫緊の課題となっていることを踏まえると、データの制約等に留意しつつ、ベンチマーク目標が国際的な観点から妥当な水準であることを検証する必要があるのではないか。

## 【現在のベンチマーク目標の考え方】

- ベンチマーク目標は、上位 1 ～ 2 割が達成できる水準として、
  - 業種内の平均値に標準偏差を加えた水準（産業部門に多い）
  - 事業者の指標が良い順に並べた際、上位 1 5 %の事業者が位置する水準（業務部門に多い）といった考え方で設定されてきた。

## 【国際的な観点からの水準の検討】

検討にあたっては以下の点に留意が必要。

- 単純に各国の数値を比較して優劣をつけることが目的ではない。
- 世界水準の分析にあたっては、前提となる製品構成や気象条件、データの範囲などの相違による制約があること。

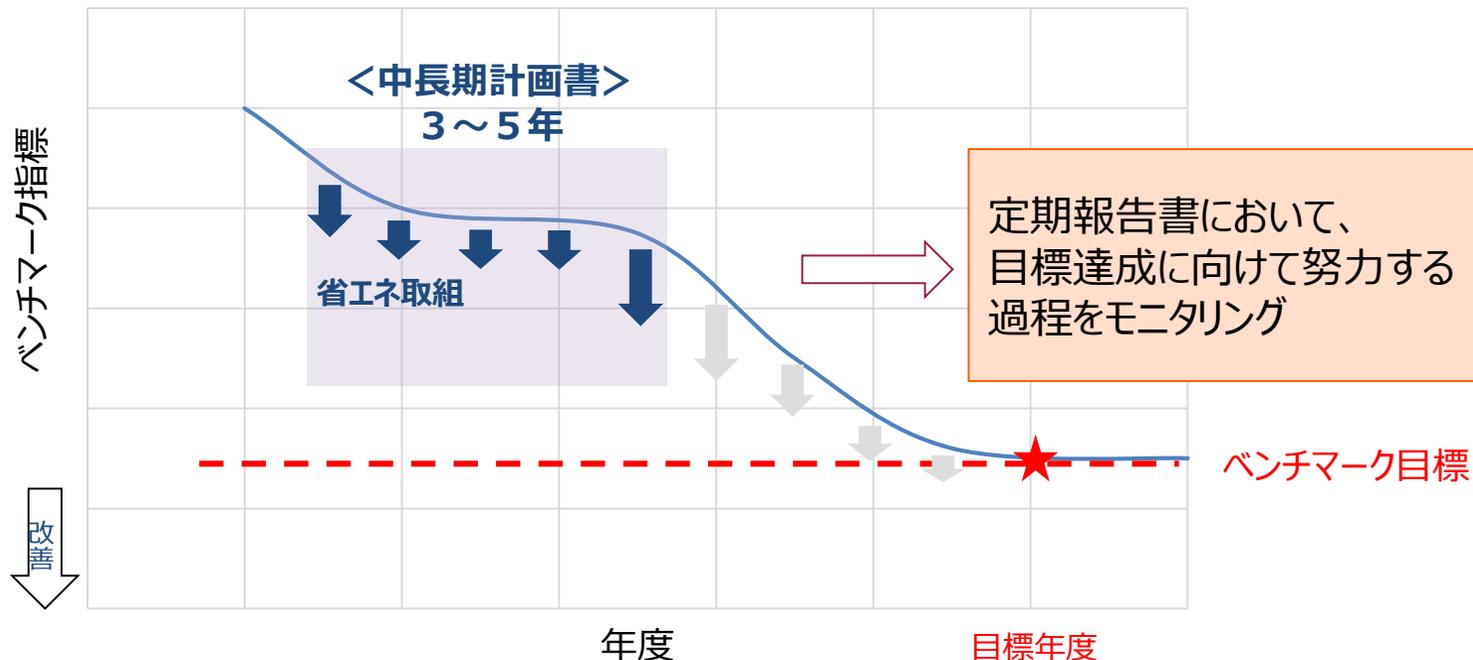
# 検討の方向性（案）②：ベンチマーク目標達成に向けた努力の評価

- 現状では、ベンチマーク指標を目標値に近づけようと努力している事業者であっても、目標を達成しなければ評価されず、支援策を重点化する対象とできていない。

## 【方向性②】

ベンチマーク目標の目標年度を定めた上で、中長期計画と定期報告書を使って、目標達成に向けて努力している事業者を評価できるようにし、補助金等の支援策の運用に活用してはどうか。

### 目標達成への道筋イメージ



# (参考) 平成31年度省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 (エネルギー使用合理化等事業者支援事業) における 「大規模事業」区分の例

(平成31年度予算額約383.4億円)

## 2.3 (b)大規模事業における申請要件

以下の要件を満たす事業について、申請をすることができる。

### ○計画省エネルギー量が500k1以上

※ 特定事業者は、直近に作成した省エネ法の中長期計画書中「Ⅱ 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果」に記載された計画内容全てを実施した場合のエネルギー消費原単位改善率を算出すること。

※ ベンチマーク対象業種該当事業者は、直近に作成した省エネ法の中長期計画書中「Ⅱ 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果」に記載された計画内容全てを実施した場合のベンチマーク指標を算出すること(大学、パチンコホール業を除く。)

※平成31年度省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(エネルギー使用合理化等事業者支援事業)  
I.工場・事業場単位 公募要領 より抜粋

- 中長期計画書にベンチマーク目標達成に向けた道筋を記載し、実際の事業者の努力を定期報告書の記載内容でモニタリングしてはどうか。
- 目標達成への過程のモニタリング手法として、(1)数値面と、(2)取組面 のモニタリングが考えられるのではないかと。

## 中長期計画書



【数値面】  
ベンチマーク目標達成に向け、  
中長期計画期間中の**毎年度の目標値**を記載

【取組面】  
ベンチマーク目標達成に向けた  
**毎年度の設備投資、運用改善等の計画**を記載

省エネ活動  
の実施

## 定期報告書



【数値面】  
自社で設定した**毎年度の目標値**  
**に対する進捗状況**を記載

【取組面】  
計画に記載した**設備投資、運用改善等の計画**に対する**活動実績**を記載

(※) ベンチマーク目標の目標年度が中長期計画期間より先の場合は、中長期計画終了年度における中間目標値を記載。

定期報告書の内容に基づき、目標達成に向けた**過程** (数値面 and/or 取組面) **をモニタリング**

## (参考) 事業者クラス分け評価におけるS事業者の要件

- 事業者クラス分け評価制度では、
  - ① 過去5年度間の平均原単位が年1%改善を達成している  
または
  - ② ベンチマーク目標を達成している  
がSクラス事業者の要件となっている。

### 工場等判断基準での記載 (抜粋)

事業者は、上記 I に掲げる諸基準を遵守するとともに、その設置している全ての工場等におけるエネルギー消費原単位及び電気の需要の平準化に資する措置を評価したエネルギー消費原単位（以下「電気需要平準化評価原単位」という。）を管理し、その設置している全ての工場等全体として又は工場等ごとに**エネルギー消費原単位**又は**電気需要平準化評価原単位**を**中長期的にみて年平均1パーセント以上低減させることを目標**として、技術的かつ経済的に可能な範囲内で、1及び2に掲げる諸目標及び措置の実現に努めるものとする。

また、別表第5に掲げる事業におけるエネルギーの年度（4月1日から翌年3月31日までをいう。）の使用量が原油換算エネルギー使用量の数値で1,500キロリットル以上である者は、同表に掲げる指標を向上又は低減させるよう努めるものとし、その際、各工場等における状況を把握しつつ、技術的かつ経済的に可能な範囲内において、**中長期的に当該指標が同表に掲げる水準となることを目指すものとする。**

原単位1%改善目標

ベンチマーク目標

# 今後の検討スケジュール（案）

- 本日まで議論した方向性を踏まえ、各業界や有識者と意見交換を行いながら見直しの原案を策定し、冬を目途に工場等判断基準WGに報告。

